

平成 23 年度 第 4 回幹事会議事録 要約

開催日時：平成 23 年 7 月 16 日(土) 16 時 00 分～18 時 50 分

開催場所：大阪産業大学 16 号館 3 階 会議室

成立要件：出席者 27 名（委任状 4 名含む）、欠席者 0 名（※定足数 22 名以上）

1. 報告事項

(1) 会長、部会、事務室報告

- ・編集部：凡友編集のスケジュールについて報告された。
- ・運営部：来年度の代議員会の実施方法について、来年度は予算審議もあるので時間不足が予想される。1 日目は代議員会、懇親会（大学にて）、2 日目に支部長懇談会（梅田サテライト）で開催する案もあり、継続して検討していきたいとの報告があった。
- ・IT 部：(株)ドアズより HP の一部変更の再見積書が提出されたこと、OB 紹介の取材先について報告された。
- ・事務室：校友会事務室の夏季期間中の勤務日と勤務時間（10：00～16：00）について報告があった。また、東日本大震災募金活動について、募金をされていない支部への周知徹底の要望があった。

(2) 支部総会報告

第25回愛媛県支部総会、第18回兵庫県西支部総会、第12回大阪市支部総会、第5回広島県支部総会、第9回兵庫県東支部総会、第14回新潟県支部の各総会報告と議案書の回覧がなされた。

(3) 校友会相談役、顧問、参与との懇談会の報告

美内会長より、6月25日（土）に校友会相談役、顧問、参与との懇談会を開催したこと、剣道部の部旗の作成を後援会会長と相談していることが報告された。

(4) その他

- ・改革検討委員会より、検討事項を短期、中期、長期に分けて優先順位を検討中であること、次回から IT 部長と編集部長も委員として出席することが報告された。
- ・支部活動の参加者について若い会員に来てもらうためには在学生にもっと校友会をアピールすることを幹事会として考えてほしい。また、4 月に開催した香川県人会の報告を要請してほしいとの意見があった。これに対して、在学生への対応は改革検討委員会で検討すること、香川県人会の報告は事務局より要請することになった。

2. 協議事項

(1) 宮本副会長追認の手続きについて

美内会長より、前回の幹事会で宮本幹事を副会長ならびに事務局長として承認している。副会長の承認は会則に則り、来年（平成 24 年度）の代議員会で行うことにする。その間、副会長が 1 名欠員という状況になるので、宮本幹事には副会長（代行的

に)としての職務は行っていただく旨の提案がなされ、承認された。また、代議員や支部長にはその旨、文書でお知らせをすることになった。

(2) 代議員の役割について

各部門より代議員の方々に協力いただき内容を提案いただき、取りまとめて代議員の皆様にお知らせしたいとの発言がなされ、了承された。

(3) その他

①学祭用パンフレットの広告掲載について

大学祭実行委員会より大学祭のパンフレットに広告掲載の依頼があったことが報告され、1頁(32,000円)の校友会PR広告を掲載することになった。

②校友会会員の東日本大震災被災者一覧表について

被災会員6名から申請があり、本日の幹事会後に振込予定であることが報告された。

3. 審議事項

(1) 支部助成規程の一部改正について

一部改正案の文言について説明がなされた。

改正項目は以下の通りで、改正内容を規定の改正日欄に付記することで承認された。

- ・第4条1.に(3) 本部役員の出席者1名につき 5,000円。
- ・(4) 主催支部以外の支部長の出席1名につき5,000円。ただし、支部長の代理出席者は、支部長の委任を受けた者に限る。
- ・(5) 開催を追加。
- ・(6) 原則を追記。

また公平性を保つために今年度、既に支部総会を開催された支部には、遡及適用することも承認された。

(2) 代議員の再募集について

前回の幹事会の承認を受けて代議員欠員補充の書面について説明があり、北陸(富山、石川、福井)、近畿(和歌山)、中国(鳥取、広島)地域限定型の募集であること、募集期間を平成23年8月1日から11月20日までとすること、候補者届が出ない場合は再募集をしないこと、12月の幹事会で補充の代議員を決定することが承認された。

以上